

2026 年 6 月 30 日

殿

〔設置者の名称〕 学校法人大同学園

〔代表者の役職〕 〔代表者の氏名〕 武 藤 大

大学等における修学の支援に関する法律第 3 条第 1 項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	大同大学
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(<u>大学</u>)・短期大学・高等専門学校・専門学校)
大学等の所在地	愛知県名古屋市中区滝春町 10 番地 3
学長又は校長の氏名	学長 渡邊 慎一
設置者の名称	学校法人 大同学園
設置者の主たる事務所の所在地	愛知県名古屋市中区滝春町 10 番地 3
設置者の代表者の氏名	理事長 武藤 大
申請書を公表する予定のホームページアドレス	https://www.daido-it.ac.jp/

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

☐ 確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。

☒ 更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

☒ この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。☒ 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。☒ 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。☒ この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があると同時に、

減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- ☒ 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第3条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	総務室・伊藤	052-612-1551	soumu@daido-it.ac.jp
第2号の1	教務室・都築	052-612-6204	kyomu@daido-it.ac.jp
第2号の2	総務室・伊藤	052-612-1551	soumu@daido-it.ac.jp
第2号の3	教務室・都築	052-612-6204	kyomu@daido-it.ac.jp
第2号の4	総務室・伊藤	052-612-1551	soumu@daido-it.ac.jp

○添付書類

※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点（☒）を付けた上で、これらの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。）

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- ☒ 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- ☐ 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- ☒ 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料

その他

- ☒ 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- ☒ 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

(添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

学校コード	F123310106586	学校名	大同大学
設置者名	学校法人大同学園		

Ⅰ. ①直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請前年度の決算	7,492,088,328円	7,065,907,825円	426,180,503円
申請2年度前の決算	7,026,703,413円	6,923,246,987円	103,456,426円
申請3年度前の決算	6,922,061,940円	7,268,829,256円	-346,767,316円

Ⅰ. ②直前の決算の貸借対照表における「運用資産－外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請前年度の決算	11,993,215,587円	55,049,111円	11,938,166,476円

Ⅱ. 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学生等の数(F)	収容定員充足率(F)/(E)
今年度(申請年度)	3,260人	3,540人	108%
前年度	3,260人	3,521人	108%
前々年度	3,260人	3,570人	109%

大学・短期大学・高等専門学校で、Ⅱ. 申請校の直近3年度の全ての収容定員充足率が8割未満の場合
申請前年度に当該学校を卒業した者について、今年度(申請年度)5月1日時点の状況について

(A)又は(B)のいずれかを記載

・申請校の直近の進学・就職率の状況(A)学校基本統計を利用する場合

	卒業者数(G)	進学者数+就職者数(H)	進学・就職率(H)/(G)
申請前年度の状況	人	人	%

・申請校の直近の進学・就職率の状況(B)学校基本統計を利用しない場合

	進学希望者+就職希望者(I)	進学者数+就職者数(J)	進学・就職率(J)/(I)
申請前年度の状況	人	人	%

(Ⅰ. ②の補足資料)「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	資産の内容	申請前年度の決算における金額
高等学校体育館リニューアル引当特定資産	体育館建設に対する寄付を預金として保有	150,000,000円
第3号基本金引当特定資産	有価証券を計上	200,467,000円
現金預金	現金、預金	4,213,114,573円
有価証券	保有する債券、投資信託等	7,412,219,215円
預け金	有価証券購入時に使用する金融機関へ預けた資金	17,414,799円

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	負債の内容	申請前年度の決算における金額
未払金	教管経費の未払い分 他	55,049,111円
		円
		円

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	大同大学
設置者名	学校法人 大同学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
工学部	機械工学科		4	0	42	46	13	
	機械システム工学科			0	26	30	13	
	電気電子工学科			0	16	20	13	
建築学部	建築学科 建築専攻			20	9	33	13	
	建築学科 インテリアデザイン専攻				14	38	13	
	建築学科 かおりデザイン専攻			0	31	35	13	
	建築学科 都市空間インフラ専攻			0	41	45	13	
情報学部	情報システム学科			0	16	20	13	
	情報デザイン学科			0	112	116	13	
	総合情報学科			0	41	45	13	
(備考)								
建築学部 建築学科建築専攻については、1～3 年次は建築学科建築専攻、4 年次以上の科目については、工学部建築学科建築専攻の単位数を記載。								
建築学部 建築学科インテリアデザイン専攻については、1～3 年次は建築学科インテリアデザイン専攻、4 年次以上の科目については、工学部建築学科インテリアデザイン専攻の単位数を記載。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学 HP 上で公開及びシラバス公開システムにより、
「実務経験」「実践的教育」をキーワード検索で実施。

<https://www.daido-it.ac.jp/outline/disclosure/>

7. 授業科目、授業方法、内容、年間授業計画の中のシラバスを確認

シラバス公開システム

<https://kyomumain.daido-it.ac.jp/unias/UnSSOLoginControlFree>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大同大学
設置者名	学校法人 大同学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://daido.ac.jp/information/organization/>

役員概要・寄附行為 学校法人大同学園役員概要を確認

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	(株) 代表取締役会長	2025 年定時評議員会終結の時(2025 年 6 月 16 日)から 2027 年定時評議員会終結の時まで	学園経営全般に 対する助言
非常勤	(株) 副社長執行役員	2026 年定時評議員会終結の時から 2027 年定時評議員会終結の時まで (残任期間)	
非常勤	(株) 常務執行役員	2025 年定時評議員会終結の時(2025 年 6 月 16 日)から 2027 年定時評議員会終結の時まで	
非常勤	(株) 取締役専務執行役員		
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大同大学
設置者名	学校法人 大同学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 工学部・建築学部・情報学部とも共通で次のとおり実施している。 毎年度12月の教務委員会でシラバス作成要領を審議し、承認された作成要領に基づき2月中旬までに各授業科目においてシラバスの作成を依頼している。 その後、科目の概要、学修到達目標、15回の授業の内容、成績評価の方法、実務経験のある教員の実施の場合は、その内容等が明確となっているかを各学科等の教務委員がチェックし、3月末に大学HP上に公開している。	
授業計画書の公表方法	https://www.daido-it.ac.jp/outline/disclosure/ 7. 授業科目、授業方法、内容、年間授業計画の中のシラバスを確認
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 【授業科目の学修成果の評価に係る方針】 各授業科目担当者は、明確化された当該授業科目の学修到達目標と成績評価方法・基準に基づき厳格な成績評価を行うように取り組むこととしている。 以上は、「教育課程編成・実施の方針」で定め、大学並びに教養部及び各学部・学科で組織的に行っている。 【単位の授与・履修の認定】 各授業担当教員は、各学部の履修規程で定められた「学修状態の審査」「試験の種類」「成績評価の基準」等と、シラバスに明記した成績評価方法・基準に基づき学業成績評価を実施し、単位を授与または履修を認定している。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 本学はすべての学部で同一のG P A制度を導入している。 この制度では、G P A算出の対象とする科目、等級点、G P A値の種類、G P Aの算出式等を明確に定め、学期ごとに、学期G P Aと累積G P Aを適切に算出し、学業成績表に掲載している。G P Aの算出式は以下のとおりである。 (1) 学期G P A $\frac{\{(その学期に履修登録した科目で得た等級点) \times (その科目の単位数)\} の合計}{その学期に履修登録した科目の単位数の合計 (「欠席」を含む)}$ (2) 累積G P A $\frac{\{(各学期に履修登録した科目で得た等級点) \times (その科目の単位数)\} の合計}{各学期に履修登録した科目の単位数の合計 (「欠席」を含む)}$ なお、学生には入学時のオリエンテーション時にG P A制度の規定が記載された学生便覧にて周知している。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.daido-it.ac.jp/life/class/score/ 2. G P A制度を確認
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

大学の学位授与の方針(卒業の認定に関する方針)を定めた上で、それに基づき学部の学科(専攻)ごとにそれぞれの学位授与の方針を定めて、大学のホームページで公開している。また、それぞれの学部の学科(専攻等)において、学位授与の方針を踏まえた卒業要件を定め、卒業要件単位数である124単位に求められる科目・単位等を明確にしている。

なお、卒業の判定に関しては、学部の学科(専攻等)で定められた卒業要件、単位数を満たしているかを教務委員会で審議し、その後教授会での最終審議を経て、卒業を認定している。

学位授与の方針(卒業の認定に関する方針)を以下に示す。

【大学の学位授与の方針】

大同大学の学士の学位は、以下の4つの力を身につけている者に授与する。

- a. 社会人として活動するために必要な基礎的な能力を身につけている
健全な倫理観に基づき、規律性をもって主体的にかつ目標を定めて行動する力、現状を分析して目的や課題を明らかにする力、他者と協働するためのコミュニケーション力を身につけている。
- b. 豊かな教養を身につけている
教養ある社会人に必要な文化・社会や自然・生命に関する一般的知識を身につけ、異なる思考様式を理解する態度と力を身につけている。
- c. 確かな専門性を身につけている
自らの専門分野の基礎から応用までの理論・概念や方法論に関する知識を身につけ、当該分野の情報・データを論理的に分析し、課題解決のために応用する力を身につけている。
- d. 豊かな創造力を身につけている
獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな知見を創造する力を身につけている。

【学部の学科(専攻)の学位授与の方針】

機械工学科

- a1. 社会人として活動するために必要となる基礎的な知識や技能を身につけている。
- a2. 正しい現状分析や健全な倫理観に基づき、主体的に課題や目的を明らかにする力を身につけている。
- b1. 歴史・文化・こころの理解に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- b2. 社会のしくみに関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- b3. 自然科学に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- c1. 工学の基礎として数学、自然科学を理解し活用することができる。

- c2. 機械工学の専門分野の基礎的な理論・概念に関する知識を身につけている。
- c3. 機械工学の専門分野の高度な理論・概念に関する知識を身につけている。
- c4. 機械工学の専門分野の方法論に関する知識を身につけ、情報・データを理論的に分析し、課題解決のために応用する力を身につけている。
- d1. 獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな知見を創造する力を身につけている。
- d2. 機械工学の専門分野の知識を基に、自由な発想のもと、新たな知見を創造する力を身につけている。
- d3. 機械工学の専門分野から獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用する力を身につけている。

機械システム工学科

- a1. 社会人として活動するために必要となる基礎的な知識や技能を身につけている。
- a2. 正しい現状分析や健全な倫理観に基づき、主体的に課題や目的を明らかにする力を身につけている。
- b1. 歴史・文化・こころの理解に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- b2. 社会のしくみに関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- b3. 自然科学に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- c1. 工学の基礎として数学、自然科学を理解し活用することができる。
- c2. 機械工学における原理や理論を修得し、諸現象を論理的に考察し理解する能力を身につけている。
- c3. 実社会で活躍するエネルギー、移動や輸送、ロボット・メカトロニクスなどの機械システムを学習し、幅広い機械システム技術を理解する能力を身につけている。
- c4. 機械システムの設計・解析・生産などのものづくりのための技術を学習し、コンピュータを利活用して行うための技術を理解する能力を身につけている。
- c5. エレクトロニクスやプログラムの知識を持ち、メカトロニクス機器の開発や機械制御のための技術を理解する能力を身につけている。
- d1. 獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな知見を創造する力を身につけている。
- d2. 技術者として広い視野に立って課題を自ら発見し、実験、実習などの実践を通じて、これらの工学的課題を設定・遂行・解決する能力を身につけている。

電気電子工学科

- a1. 社会人として活動するために必要となる基礎的な知識や技能を身につけている。
- a2. 正しい現状分析や健全な倫理観に基づき、主体的に課題や目的を明らかにする力を身につけている。
- b1. 歴史・文化・こころの理解に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- b2. 社会のしくみに関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけ

ている。

b3. 自然科学に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。

c1. 工学の基礎として数学、自然科学を理解し活用することができる。

c2. 電気電子工学分野の基礎をなす科目に関する知識を身につけている。

c3. 電気電子工学分野の基礎を発展させる科目に関する知識を身につけている。

c4. 実験や設計・演習を通じて専門分野の知識に関する理解を深め、課題探求能力を身につけている。

c5. 課題解決のために実験を計画・実行し、得られた結果を論理的にまとめることができる。

d1. 獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな知見を創造する力を身につけている。

d2. 電気電子工学における基盤・先端技術を独自に工夫・応用して、新たな技術を創造することができる。

建築学科 建築専攻

a1. 社会人として活動するために必要となる基礎的な知識や技能を身につけている。

a2. 正しい現状分析や健全な倫理観に基づき、主体的に課題や目的を明らかにする力を身につけている。

b1. 歴史・文化・こころの理解に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。

b2. 社会のしくみに関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。

b3. 自然科学に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。

c1. 建築学の基礎として数学、自然科学を理解し活用することができる。

c2. 荷重や、建築物がそれを支える仕組みを理解し、地震などの自然界の脅威に抵抗し、機能の保全と安全性の確保を満たしうる設計する力を身につけている。

c3. 材料の性質を理解し、地球環境に配慮した建築物の品質・耐久性・経済性を満足する適切な材料の選択および施工方法を提案する力を身につけている。

c4. 文化遺産としての建築の価値を歴史的背景と共に理解した上で、空間造形の基礎を身につけ、建築デザインの論理を理解し、建築の設計をする力を身につけている。

c5. 持続可能な社会において、快適な環境作りと環境問題への対処のために、建築環境工学諸分野の原理と実践を理解し、あわせて建築設備を適切に活用する力を身につけている。

d1. 獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな知見を創造する力を身につけている。

d2. 諸技術を総合し、情熱をもって「ものづくり」に取り組む力や状況に応じて知識を多角的に展開する力を身につけている。

建築学科 インテリアデザイン専攻

a1. 社会人として活動するために必要となる基礎的な知識や技能を身につけている。

- る。
- a2. 正しい現状分析や健全な倫理観に基づき、主体的に課題や目的を明らかにする力を身につけている。
 - b1. 歴史・文化・こころの理解に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
 - b2. 社会のしくみに関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
 - b3. 自然科学に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
 - c1. 建築学の基礎として数学、自然科学を理解し活用することができる。
 - c2. 力に対して必要な強度を有する安定した構造の仕組みや形を理解し、空間を構成する要素の機能や安全性を確保する力を身につけている。
 - c3. 材料の性質を理解し、地球環境に配慮した建築物の品質・耐久性・経済性を満足する適切な材料の選択および施工方法を提案する力を身につけている。
 - c4. 文化遺産としての建築の価値を歴史的背景と共に理解した上で、空間造形の基礎を身につけ、建築デザインの論理を理解し、インテリアの設計をする力を身につけている。
 - c5. 持続可能な社会において、快適な環境作りと環境問題への対処のために、建築環境工学諸分野の原理と実践を理解し、あわせて建築設備を適切に活用する力を身につけている。
 - d1. 獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな知見を創造する力を身につけている。
 - d2. 諸技術を総合し、情熱をもって「ものづくり」に取り組む力や状況に応じて知識を多角的に展開する力を身につけている。

建築学科 かおりデザイン専攻

- a1. 社会人として活動するために必要となる基礎的な知識や技能を身につけている。
- a2. 正しい現状分析や健全な倫理観に基づき、主体的に課題や目的を明らかにする力を身につけている。
- b1. 歴史・文化・こころの理解に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- b2. 社会のしくみに関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- b3. 自然科学に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- c1. 建築学の基礎として数学、自然科学を理解し活用することができる。
- c2. 嗅覚の特性に関する専門知識があり、におい・かおりを測定・評価する基本的な力を身につけている。
- c3. におい物質、香料、人の心と身体に関する専門知識があり、におい対策手法とかおり活用能力を身につけている。
- c4. におい・かおり空間をデザインするために必要な空間を構成する要素と環境要素に関する専門知識を身につけている。
- d1. 獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・

応用し、新たな知見を創造する力を身につけている。

d2. 調査・実験データから客観的・論理的ににおい・かおり環境を考察し、より良いにおい・かおり環境の実現に必要な事項を整理し、改善点を提案する力を身につけている。

d3. 人とにおいの関係を考慮し、におい・かおりの視点を取り入れたその時々で相応しい生活環境を創造する力を身につけている。

建築学科 都市空間インフラ専攻

a1. 社会人として活動するために必要となる基礎的な知識や技能を身につけている。

a2. 正しい現状分析や健全な倫理観に基づき、主体的に課題や目的を明らかにする力を身につけている。

b1. 歴史・文化・こころの理解に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。

b2. 社会のしくみに関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。

b3. 自然科学に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。

c1. 建築学の基礎として数学、自然科学を理解し活用することができる。

c2. 都市空間整備に携わる技術者として必要な土木工学の3つの力学（構造・水理・土質）の基礎を身につけている。

c3. インフラ（社会基盤）整備の計画・調査・設計・施工等に必要な主要分野に関する専門知識を身につけている。

c4. 実験・測量等調査におけるデータを正確に分析し、論理的に考察することができる。

c5. 技術者に必要な汎用的な情報処理能力に加え、都市空間整備の実践に関わる情報活用能力を身につけている。

d1. 獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな知見を創造する力を身につけている。

d2. 多様で複雑な状況を、確かな教養と専門知識に基づいて正しく整理するとともに、倫理観を持ち主体的に思考することで、都市空間整備における新たな提案・価値を創造することができる。

情報システム学科

a1. 社会人として活動するために必要となる基礎的な知識や技能を身につけている。

a2. 正しい現状分析や健全な倫理観に基づき、主体的に課題や目的を明らかにする力を身につけている。

b1. 歴史・文化・こころの理解に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。

b2. 社会のしくみに関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。

b3. 自然科学に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。

c1. 情報学の基礎として数学、自然科学を理解し活用することができる。

- c2. 情報システム学分野における基礎知識と理論を理解し応用する力を身につけている。
- c3. 情報システム学分野における専門知識と理論を理解し応用する力を身につけている。
- c4. 情報システム学分野の知識に基づきデータの分析や処理を通じて現象を理解する力を身につけている。
- c5. 情報システム学分野における諸問題の解決に必要なツールを活用する力を身につけている。
- d1. 獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな知見を創造する力を身につけている。
- d2. 演習・実習・研究活動を通して問題発見・課題解決できる力を身につけている。

情報デザイン学科

- a1. 社会人として活動するために必要となる基礎的な知識や技能を身につけている。
- a2. 正しい現状分析や健全な倫理観に基づき、主体的に課題や目的を明らかにする力を身につけている。
- b1. 歴史・文化・こころの理解に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- b2. 社会のしくみに関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- b3. 自然科学に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- c1. 情報学の基礎として数学、自然科学を理解し活用することができる。
- c2. 情報デザイン分野における基礎知識を理解し応用する力を身につけている。
- c3. 情報デザイン分野における専門知識と理論を応用する力を身につけている。
- c4. 情報デザイン分野におけるデジタルの知識と操作法を習得し応用する力を身につけている。
- d1. 獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな知見を創造する力を身につけている。
- d2. 獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、差別化された個性的なアイデアを創造する力を身につけている。
- d3. 自ら持ち合わせた豊かな感性と獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、期待を超えるアイデアを創造する力を身につけている。

総合情報学科

- a1. 社会人として活動するために必要となる基礎的な知識や技能を身につけている。
- a2. 正しい現状分析や健全な倫理観に基づき、主体的に課題や目的を明らかにする力を身につけている。
- b1. 歴史・文化・こころの理解に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。
- b2. 社会のしくみに関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。

	b3. 自然科学に関する一般的知識およびそれをもとに思考する力を身につけている。 c1. 情報学の基礎として数学、自然科学を理解し活用することができる。 c2. 情報化社会にふさわしい倫理観を持って他者と協調・共同し、適切にコミュニケーションがとれる力を身につけている。 c3. データサイエンスに関して、経営またはスポーツの分野の調査・分析で求められる水準の知識・技能を身につけている。 c4. 経営またはスポーツ分野の基礎から応用までの理論・概念や方法論に関する知識を身につけている。 c5. 経営またはスポーツ分野の情報や調査・実験データ等を論理的に分析および考察することができ、かつ問題解決のために応用できる力を身につけている。 d1. 獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな知見を創造する力を身につけている。 d2. 高い倫理性と確かな教養、経営またはスポーツの分野に関する専門知識に基づいて問題提起ができ、課題解決につながる分析や考察が的確にできる力を身につけている。
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.daido-it.ac.jp/outline/disclosure/ 8. 学修の成果にかかる評価、卒業・終了の認定基準、授与学位を確認 12. 学位授与の方針を確認

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	大同大学
設置者名	学校法人 大同学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.daido-it.ac.jp/outline/financial/
収支計算書又は損益計算書	https://www.daido-it.ac.jp/outline/financial/
財産目録	https://www.daido-it.ac.jp/outline/financial/
事業報告書	https://www.daido-it.ac.jp/outline/financial/
監事による監査報告(書)	https://www.daido-it.ac.jp/outline/financial/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:2026度事業計画 対象年度:2026年度)
公表方法: https://www.daido-it.ac.jp/outline/financial/
中長期計画(名称:大同学園第2期中期計画 対象年度:2025-2029年度)
公表方法: https://daido.ac.jp/plan/

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.daido-it.ac.jp/document/hogo/2024hyoka.pdf

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.daido-it.ac.jp/outline/evaluation/ http://www.jiheer.or.jp/kikanbetsu/2020/19daido_university.pdf

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的（公表方法： https://www.daido-it.ac.jp/outline/disclosure/ 大学の教育研究上の目的を確認）
（概要） 教育基本法並びに建学の精神と理念に則り、深い専門の学芸の教育研究を通じて、豊かな教養と専門的能力を有する質の高い職業人を育成し、社会と産業の発展に寄与することを目的とする。 本学の学部の目的は、それぞれ次のとおりとする。 (1) 工学部は、豊かな教養及び工学に関連する基礎から応用までの十分な学問的知識を有し、創造力に富み主体的に行動できる質の高い専門職業人を育成するとともに、工学を中心とする分野の深い研究を通して新たな知識を創造することを目的とする。 (2) 建築学部は、豊かな教養及び建築学に関連する基礎から応用までの十分な学問的知識を有し、創造力に富み主体的に行動できる質の高い専門職業人を育成するとともに、建築学を中心とする分野の深い研究を通して新たな知識を創造することを目的とする。 (3) 情報学部は、豊かな教養及び情報学に関連する基礎から応用までの十分な学問的知識を有し、創造力に富み主体的に行動できる質の高い専門職業人を育成するとともに、情報学を中心とする分野の深い研究を通して新たな知識を創造することを目的とする。 本学の学科の目的は、それぞれ次のとおりとする。 (1) 工学部機械工学科は、機械工学に関する基礎から応用までの知識と技術を有し、深い研究を通じて自ら学び、考え、行動できる人材を育成することを目的とする。 (2) 工学部機械システム工学科は、機械及び周辺技術を融合した「人にやさしい機械」づくりのための教育・研究を通じて、実務で役に立つ創造性に富んだ人材を育成し、社会と産業の発展に寄与することを目的とする。 (3) 工学部電気電子工学科は、電気工学と電子工学に関する基礎から応用までの知識と技術を有し、豊かな人間性を備えた人材を育成するとともに、研究を通して電気電子工学分野の発展に貢献することを目的とする。 (4) 建築学部建築学科は、都市環境及び生活環境の創造・生産・維持活動に関する知識と技術を有し、豊かな人間性を備えた人材を育成するとともに、建築学に関する様々な分野の深い研究を通して新たな知識を創造することを目的とする。 (5) 情報学部情報システム学科は、情報処理システムや情報通信システムに関する知識と技術を有し、研究から得られる多彩な知恵と創造力をもつて、社会の多方面で活躍できる人材を育成することを目的とする。 (6) 情報学部情報デザイン学科は、情報技術を活用した情報デザインに関わる実学的な専門知識を有し、社会の変化に対応して商品やサービスの魅力を高められるデザイン能力を有する職業人を育成するとともに、情報デザインに関わる研究を通して新たな価値を創造することを目的とする。 (7) 情報学部総合情報学科は、情報化社会に対応しつつ、ビジネスの中核を担う企画力と実行力を有し、社会と積極的に関わり社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針
（公表方法： https://www.daido-it.ac.jp/outline/disclosure/ 12. 学位授与の方針を確認）

(概要) 大同大学の学士の学位は、以下の 4 つの力を身につけている者に授与する。 a. 社会人として活動するために必要な基礎的な能力を身につけている 健全な倫理観に基づき、規律性をもって主体的にかつ目標を定めて行動する力、現状を分析して目的や課題を明らかにする力、他者と協働するためのコミュニケーション力を身につけている。 b. 豊かな教養を身につけている 教養ある社会人に必要な文化・社会や自然・生命に関する一般的知識を身につけ、異なる思考様式を理解する態度と力を身につけている。 c. 確かな専門性を身につけている 自らの専門分野の基礎から応用までの理論・概念や方法論に関する知識を身につけ、当該分野の情報・データを論理的に分析し、課題解決のために応用する力を身につけている。 d. 豊かな創造力を身につけている 獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな知見を創造する力を身につけている。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法:https://www.daido-it.ac.jp/outline/disclosure/ 6. 教育課程編成・実施の方針を確認)
(概要) 大同大学は、学位授与の方針を達成するため、以下の方針に基づき教育課程を編成し実施する。 1. 教育課程編成の基本原則 教育課程は、規定の修業年限を通じた一貫した学士課程教育として編成する。 2. 学位授与の方針と教育課程編成 大学並びに教養部及び各学部、学科等は、学位授与の方針に即し、学修の達成に必要な授業科目を順次的・体系的に配置するとともに、授業科目ごとに学修内容及び学修到達目標を適切に定める。その際、学生の主体的な学びを引き出す学修内容等について配慮するものとする。 3. 教育課程の適切性の保証と履修モデル 大学並びに教養部及び各学部、学科等は、教育課程の適切性を担保するため、学位授与の方針と各授業科目との関係性を示すカリキュラムマップ及び各授業科目の順次性・体系性を示すカリキュラムフローチャートを作成する。また、学生が適切に授業科目を履修できるよう履修モデルを作成する。以上について、大学並びに教養部及び各学部、学科等は、学生に周知する。 4. 単位制度の実質化に向けた組織的取組 大学並びに教養部及び各学部、学科等は、単位制度を実質化し、学位授与の方針をより高いレベルで達成できるよう、授業回数の確保やキャップ制の導入などの制度的対応をとるとともに、適切な履修指導及び学修指導を行う。 5. シラバスの充実 大学並びに教養部及び各学部、学科等並びに授業科目担当者は、シラバスを通じて、授業科目の、(1)学位授与の方針に対する貢献度、(2)学修内容、(3)学修到達目標、(4)成績評価の方法・基準、(5)準備学習・事後学習の内容、などを学++生に明確に伝える。 6. 厳格な成績評価の組織的取組 大学並びに教養部及び各学部、学科等は、各授業科目担当者が、明確化された学修到達目標と成績評価方法・基準に基づき厳格な成績評価を行うように組織的に取り組むとともに、学修到達目標や成績評価方法・基準についての教員間の共通理解を形成する。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法:https://www.daido-it.ac.jp/outline/disclosure/ 5. 受け入れ方針を確認)

(概要)

【大学の入学者受入の方針】

大同大学工学部、建築学部および情報学部では、次のような人を広く求めています。

(知識・技能・思考力)

- (1) 新しいものを創ることに興味をもち、工夫することができる人
- (2) 専攻する分野を学ぶための基礎的な知識や技能を有している人

(判断力・コミュニケーション力)

- (1) 広い視野と健全な価値観をもち、決断力と行動力のある人
- (2) 豊かな感性と表現力をもつ人
- (3) 人格を尊重しあい、他者と協調できる人

(関心・意欲・態度)

- (1) 自己の能力向上に意欲をもち、将来の夢や目標を見つけない人
- (2) 目標に向かって自己を開拓する意欲を持っている人
- (3) 学科・専攻の研究領域に興味をもち、専攻する分野の勉学への熱意をもつ人
- (4) 地域や社会との関わりに興味をもち、発展に貢献したい人

【学部の学科(専攻等)の入学者受入の方針】

■工学部 機械工学科

機械工学は、「ものづくり産業」に直接的に結びついた学問です。日常生活で利用している産業製品は機械工学という学問と科学技術の結集によってつくられたものです。機械工学科では、これらの製品および製品を生み出す機械をつくるための基礎から応用までの知識と技術を有し、自ら学び、考え、行動できる人材を養成します。加えて、産業界の最先端技術の動向、知的財産権、情報技術、環境問題などについて学び、社会人・技術者としての素養を身につけ、人間・環境に優しい機械やものづくりを創造する能力を身につけることを目標としています。

機械工学科では、以下のような人を求めます。

- (1) 機械のしくみ、構造、機能などを考えて、創造的な機械・製品を設計したい人
- (2) 専門分野を学ぶための基礎知識を持っている人
- (3) 広い視野と健全な価値観を持ち、それを表現し他者と協調できる人
- (4) 機械工学を通じて、自らの目標を見つけられる人
- (5) 機械工学科の理念と特色を理解し、強い興味と勉学への熱意を持つ人
- (6) ものづくりが好きで、積極的にものづくりに挑戦したい人
- (7) 地球環境問題や社会貢献に関心を持っている人

■工学部 機械システム工学科

機械システム工学科では、基盤とする機械工学に加え、エネルギー工学、自動車工学、航空宇宙工学、ロボット工学などの応用工学をバランスよく教育します。また、ICTを積極的に活用して、製図やCAD教育による機械設計技術や基礎的な電気・電子・制御技術の習得、さらに最先端の産業用ロボットなどを使用した実践的な学修を通して、複数の学問領域にまたがった対象を1つ

のシステムとしてまとめ上げることのできる「創造性豊かな」エンジニアを養成することを目標とします。

機械システム工学科では、以下のような人を求めます。

- (1) 機械と電気・電子・情報技術を融合した創造性豊かな「ものづくり」に意欲的に取り組むことができる人
- (2) 機械工学や周辺技術（電気・電子工学、制御工学、メカトロニクス、プログラミングなど）の専門分野を学ぶための基礎知識や技能を持っている人
- (3) 実社会で活躍しているエネルギーシステム、自動車システム、航空宇宙システム、ロボットシステムなどに興味や関心がある人
- (4) 発見した課題や問題に対し、熱意をもって考えることができる人
- (5) 技術コンテストなど課外活動に積極的に参加する意欲のある人

■工学部 電気電子工学科

電気電子工学科では、現代社会を支えるエネルギー、コンピュータ制御、ナノテクノロジーの3つの学問領域にわたる知識や技術を体系的に教育することを目指しています。これら3つの学問分野をシステムとして有機的に結びつけた教育により、基礎から応用までの知識と技術を有した持続可能な社会に貢献できる人材を養成します。授業ではハードウェアからソフトウェアまで総合的に学習し、再生可能エネルギーから最先端のナノテクノロジーまで、講義と実験を組み合わせた多くの実践的な授業を通して、自ら考え、行動できる能力を身に付けることを目標としています。

電気電子工学科では、以下のような人を求めます。

- (1) 電気電子工学の専門分野を学ぶために必要な数学、物理の基礎学力を有している人
- (2) 電気電子工学の専門分野に興味をもち、勉学への熱意を持つ人
- (3) 「ものづくり」に興味や関心がある人
- (4) 広い視野と健全な価値観を持ち、決断力と行動力がある人
- (5) 新しい価値の創造に興味を持ち、その実現に向け工夫し、努力する人

■建築学部 建築学科(建築専攻)

英語では、建築のことを“architecture”、建築家のことを“architect”と言います。“archi”は、「第一の、先頭に立つ、主要な」などの意味を持ちます。つまり、“architect”とは、元々は、先頭に立って全体を統率する技術者のことを指します。建築学科 建築専攻では、そのように対象とする建築やインテリア空間の設計や施工（工事）を統率するリーダーになろうとする人を養成します。

建築専攻では、以下のような人を求めます。

- (1) 建築やインテリア空間の設計や施工（工事）を統率するリーダーとなるための最も基礎的な5分野（計画、歴史、構造、材料、環境）を理解しようとする人
- (2) 目まぐるしく変化する社会や地域の中で見過ごされた建築的課題や人々の心の奥底に隠された無意識の建築的要求を発見し、その課題や要求に対する解を考え、具体化（デザイン化）しようとする人
- (3) 具体化した提案を、言葉、図面、模型、コンピュータを使って、丁寧に、

分かりやすく説明できる能力を持とうとする人

■建築学部 建築学科(インテリアデザイン専攻)

英語では、建築のことを“architecture”、建築家のことを“architect”と言います。“archi”は、「第一の、先頭に立つ、主要な」などの意味を持ちます。つまり、“architect”とは、元々は、先頭に立って全体を統率する技術者のことを指します。建築学科 インテリアデザイン専攻では、そのように対象とする建築やインテリア空間の設計や施工（工事）を統率するリーダーになろうとする人を養成します。

インテリアデザイン専攻では、以下のような人を求めます。

- (1) 建築やインテリア空間の設計や施工（工事）を統率するリーダーとなるための最も基礎的な5分野（計画、歴史、構造、材料、環境）を理解しようとする人
- (2) 目まぐるしく変化する社会や地域の中で見過ごされた建築的課題や人々の心の奥底に隠された無意識の建築的要求を発見し、その課題や要求に対する解を考え、具体化（デザイン化）しようとする人
- (3) 具体化した提案を、言葉、図面、模型、コンピュータを使って、丁寧に、分かりやすく説明できる能力を持とうとする人

■建築学部 建築学科(かおりデザイン専攻)

かおりデザイン専攻では、空間の快適性に密接に関係する「におい・かおり」について学びます。人の心や生活環境における「におい・かおり」の特性と役割、活用法などの基礎知識を身に付け、「におい・かおり」の測定・評価技術を修得し、「におい・かおり」を活用した豊かな生活がデザインできる能力を養成します。

かおりデザイン専攻では、以下のような人を求めます。

- (1) 様々なにおい・かおりに興味や関心のある人
- (2) 生活環境の様々な事象に興味や関心があり、問題点や課題を見出し、解決策を考えることに意欲的な人
- (3) 調査・実験の手順等を様々な角度から考え、組み立てることができる人
- (4) 調査・実験等にグループで協力して取り組める人
- (5) 様々な課題に対して誠実な態度で臨むことのできる人
- (6) 実験・実習に積極的に取り組むことのできる人
- (7) 生活の中の不快なにおい問題を解決し、かおりを適切に活用していきたいと考えている人

■建築学部 建築学科(都市空間インフラ専攻)

都市空間インフラ専攻では、都市に必要な施設を適切に整備するための調査・計画、設計、施工、ならびに管理の方法や、都市の抱える様々な環境問題を解決する方法等について教育します。わたしたちが安心して快適に生活するためには、道路、鉄道、空港、港湾といった交通・通信施設、川や海の護岸や堤防等の防災施設、また上下水道や電力・ガスなどの施設が必要です。さら

に、都市の緑化や生物多様性の保護・復元等も重要となっています。理論や知識の教授だけでなく、まちづくりに関する実験・実習を通して、安全・安心で快適な「まち」を創造することができる技術者を養成します。

都市空間インフラ専攻では、以下のような人を求めます。

- (1) 都市空間インフラ専攻の専門分野に興味をもち、勉学への熱意をもつ人
- (2) 安全・安心で快適な都市環境をデザインしたい人
- (3) 自然と人工物の調和に関心がある人
- (4) 「まちづくり」の仕事がしたい人
- (5) 地図に残る「ものづくり」をしたい人

■情報学部 情報システム学科

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたサイバーフィジカルシステム(CPS)により、データを最大限活用したデータ主導型の超スマート社会が形成されようとしています。そうした社会の状況を踏まえ、情報システム学科では情報技術の専門教育を通して、情報システムの作り手・使い手としての専門的な知識・技術を有する人材を養成します。

情報システム学科では、以下のような人を求めます。

- (1) 将来、コンピュータやネットワークシステム、人口知能やデータサイエンスにかかわる技術者として社会に貢献したいと考える人
- (2) コンピュータやネットワークシステム、人工知能やデータサイエンスに興味をもち、勉学への熱意をもつ人
- (3) コンピュータを動作させるプログラムに興味をもち、その習得に積極的な人
- (4) 基礎的な数学の能力をもち、物事を理論的に説明でき、問題を解決できる人

■情報学部 情報デザイン学科

ますます高度情報化する社会において、ビジネスを発展させたり、人の心や生活を豊かにしたりするデザインの役割が高まっており、デザインで活躍できる人が期待されています。

情報デザイン学科では、以下のような人を求めます。

- (1) 身の回り、そして広く社会にある色、形、素材などに興味・関心があり、それらの組み合わせや表し方を追求することに意欲のある人
- (2) グラフィックス、音楽、映像、造形などに興味・関心があり、先進的かつ実践的な創作やものづくりに意欲のある人
- (3) コンピュータのソフトウェアの動作や仕組み、ならびに、コンピュータで動く 3D プリンタの操作など、情報機器の理解・活用に興味・関心がある人
- (4) 時代の流れや社会の様子に敏感で、他の人たちと協力して、実業界で活躍したり、社会に貢献したりすることに意欲のある人

■情報学部 総合情報学科

総合情報学科は、ビジネスの中核を担う企画力と実行力を有する有為な人材を養成するために、情報学、経営学、スポーツ学という三つの学びの分野を提供し、PBL(Project-Based Learning 課題解決型学習)によって実学教育の具現化に努めています。

総合情報学科では、以下のような人を求めます。

- (1) 幅広い教養と専門知識を実践に活かし、自ら主体的にデータ分析・問題解決を行い、企業社会の中で活躍を望む人
- (2) 専門知識と経験を活かし、幅広い観点から優れたマネジメントを行うことに興味のある人
- (3) 専門知識やマネジメント能力を、地域活性化などあらゆる社会活動に役立てることに意欲のある人
- (4) 活躍の場を広く求めコミュニケーション能力の向上に意欲的な人
- (5) 指導力・統率力を発揮し、ビジネス・リーダーになりたい人
- (6) 未知の領域に挑戦する勇気のある人
- (7) 地域や社会へ貢献することを自分の喜びとして行動できる人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：

<https://www.daido-it.ac.jp/outline/disclosure/>

3. 教育研究上の基本組織を確認

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	4人	－					人
工学部	－	29人	3人	1人	人	人	32人
建築学部		14人	3人	2人	人	人	19人
情報学部		21人	8人	2人	人	人	31人
教養部	－	17人	1人	3人	人	人	21人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		334人					334人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：冊子および大学ホームページ 冊子 DU Research Guide 大学ホームページ https://www.daido-it.ac.jp/research/study/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
授業改善のための授業研究活動等を担当する部署を設置し、授業の一層の改善・開発に努め、研究授業・授業研究会の実施、各期ごとに授業評価アンケートや授業改善助成制度の実施、講演会の開催などを実施している。なお、授業研究会については、研究授業について改善等を検討する授業単位（ミクロレベル）で実施するものと、授業間の連携、カリキュラムの改善等など学科、教室単位（ミドルレベル）で検討する授業研究会を設けて、授業に対する改善・検討を実施している。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
工学部	320人	341人	107%	1470人	1501人	102%	若干名	0人
建築学部	190人	251人	132%	570人	653人	115%	若干名	0人
情報学部	305人	364人	119%	1220人	1386人	114%	若干名	0人
合計	815人	956人	117%	3260人	3540人	109%	若干名	0人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
工学部	543人 (100%)	65人 (12%)	466人 (86%)	12人 (2%)
情報学部	309人 (100%)	6人 (2%)	289人 (94%)	14人 (4%)
合計	852人 (100%)	71人 (8%)	755人 (89%)	26人 (3%)

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)
(備考)

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
工学部	627 人 (100%)	500 人 (80%)	71 人 (11%)	56 人 (9%)	人 (%)
情報学部	348 人 (100%)	287 人 (82%)	38 人 (11%)	23 人 (7%)	人 (%)
合計	975 人 (100%)	787 人 (81%)	109 人 (11%)	79 人 (8%)	人 (%)
(備考) 2022 年度入学生について、標準修業年限内での卒業生数が確定した時点の数値を記載した。					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 毎年度 12 月の教務委員会でシラバス作成要領を審議し、承認された作成要領に基づき 2 月中旬までに各授業科目においてシラバスの作成を依頼している。 その後、科目の概要、学修到達目標、15 回の授業の内容、成績評価の方法、実務経験のある教員の実施の場合はその内容等が明確となっているかを各学科等の教務委員がチェックし、3 月末に大学 HP 上に公開している。
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) すべての科目にシラバスを作成し、成績評価の方法・基準を明確にし、それに基づいた成績評価を実施している。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
工学部	機械工学科	124 単位	有	22 単位
	機械システム工学科	124 単位	有	22 単位
	電気電子工学科	124 単位	有	22 単位
建築学部	建築学科	124 単位	有	22 単位
情報学部	情報システム学科	124 単位	有	22 単位
	情報デザイン学科	124 単位	有	22 単位
	総合情報学科	124 単位	有	22 単位
G P A の活用状況 (任意記載事項)		公表方法 : https://www.daido-it.ac.jp/life/class/score/		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：HP（情報公開 | 大同大学 DAIDO UNIVERSITY (daido-it.ac.jp)

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
工学部	機械工学科	940,000 円	300,000 円	345,000 円	学校独自の授業料減免制度あり
	機械システム工学科	940,000 円	300,000 円	345,000 円	学校独自の授業料減免制度あり
	電気電子工学科	940,000 円	300,000 円	345,000 円	学校独自の授業料減免制度あり
建築学部	建築学科	940,000 円	300,000 円	345,000 円	学校独自の授業料減免制度あり
情報学部	情報システム学科	940,000 円	300,000 円	345,000 円	学校独自の授業料減免制度あり
	情報デザイン学科	940,000 円	300,000 円	345,000 円	学校独自の授業料減免制度あり
	総合情報学科	720,000 円	300,000 円	325,000 円	学校独自の授業料減免制度あり

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

（概要）

【学習支援】

- ・基礎学力が十分でない学生の学習を支援するための組織として「教育開発・学習支援センター」を設置し、1年次及び2年次学生を主な対象として、高等学校までの英語、数学、理科（物理及び化学）の各科目について個別の学習支援や相談を行っている。
- ・指導教員とその指導学生が各学期末において、学業成績結果を基に個別に面談し、学生の学びの振り返りを促している。これにより、学生の学業面の問題解決や修学の意欲低下等による不本意留年を防いでいる。

- ・学生の学修状況を保護者に理解してもらうことを目的として、学業成績表を各学期末に保護者に送付している。学業成績結果が学部（専攻）の定める基準を下回る場合においては、学生・保護者に対し指導教員による学修指導面談を行っている。

- ・学生の自学自習を支援するため、キャンパスの合計5か所にパソコンを配置した自習室を設置している。自習室は、8時30分～20時45分に開室しており、課題やレポート作成などの利用に供している。

【経済的支援】

- ・本学の奨学制度は、給付型奨学金として、入学時特別奨学生、入学時スポーツ特別奨学生、在学学生学業特別奨学生、在学学生スポーツ特別奨学生、学業奨励生の各制度を設け、貸与型奨学金として、一般貸与奨学生、緊急時貸与奨学生の各制度を設けている。

【課外活動支援】

- ・課外活動への助言や指導を行うため、教員または事務職員がその顧問を務めるとともに、活動に必要な物品購入などの費用を援助している。
- ・課外活動の拠点として、クラブハウス等において部室を貸与するとともに、体育館、グラウンド等を利用できるようにしている。
- ・試合の移動等においてはスクールバス（大型・中型・マイクロ）を利用できるようにしている。

している。 ・クラブ相互の親睦と次期リーダーの研修及び養成を行うため、各クラブ代表者が参加するリーダースキャンプを毎年開催している。キャンプには学生部長、学生委員会委員及び事務職員が参加し、各クラブからの意見・要望などを把握するとともに、助言や指導を行っている。 ・クラブ活動の活性化や活動の振り返りを促すため、年1回、学生によるクラブ活動報告会を開催している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組 (概要) 学生の進路選択に係る支援は、4年一貫の就職支援プログラム(低学年次学生[1・2年次生]、3年次学生および4年次学生に大別)を授業科目及び教育課程外にて策定し、実施しています。 低学年次(1・2年次学生)では、キャリア支援の初歩段階として、キャリア支援の初歩段階として、「自分への『気づき』」を促進するため、1年生前期・2年生前期で「就職力アップセミナー」、1年生後期、2年生後期で「授業科目：キャリアデザインⅠ・Ⅱ」において、キャリアの視点から「産業と社会の要請に応える人材」を目指し、自らのキャリアを主体的にデザインする力を養うためのプログラムを用意しています。 3年次学生では、この時期を本格的な就職準備活動期と位置づけ、「自己を知る」、「業界・企業を知る」、「就職活動のテクニックを知る」ことを基軸とした年間10回の就職ガイダンス、就活直前セミナーを行います。またこれらと並行して、少人数による「面接・グループディスカッション対策」や「履歴書・自己紹介書の書き方」等のフォローアップ講座を開催します。さらに、5月には仕事体験・インターンシップフェア、11月と1月には学内にて600社を超える企業が参加する学内合同業界研究会を行います。 4年次学生では、3年次の末から既に始まっている就職活動期の支援として、学内ミニ合同企業説明会の開催、各学部学科専攻の就職指導担当教員及び指導教員がキャリアセンター職員と連携して学生の就職指導や進路相談を行います。これらの指導・相談履歴や企業等受験履歴などは、「D-a c t (就職活動支援サイト)」に集約しており、教職員間の情報の共有や迅速な支援を行える体制を整えています。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組 (概要) ・法令に基づき、保健室において心身の健康に関し、健康相談を行うとともに、保健指導を行っている。 ・年1回実施する定期健康診断を通じて、健康相談・保健指導を行っている。また、イッキ飲み死亡事故防止のため、新入生にアルコール体質判定をするパッチテストを行っている。 ・学生相談室では、校医による健康医療相談、臨床心理士による精神的相談、教員による学生生活相談、学業、進路などの学生相談を行っている。 ・専門機関による24時間電話健康相談サービスおよびメンタルヘルスのカウンセリングサービス「大同大学こころとからだの相談窓口24」を開設している。 ・教員及び同級生との親睦を含め、大学生活への不安を取り除くことを目的として、新入生オリエンテーションおよび交流イベントを実施している。 ・学生への生活指導の支援を目的に、教員及び事務職員など学生支援に係る職員への勉強会を年1回行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.daido-it.ac.jp/outline/disclosure/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F123310106586
学校名 (〇〇大学 等)	大同大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人大同学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		864人（ 446 ）人	871 人（ 436 ）人	893 人（ 465 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	188人	180人	
	(うち多子世帯)	(31人)	(28 人)	
	第Ⅱ区分	94人	103人	
	(うち多子世帯)	(19 人)	(20 人)	
	第Ⅲ区分	85人	79人	
	(うち多子世帯)	(14 人)	(15 人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	115人	136人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	102人	87人	
	区分外（多子世帯）	280人	286人	
家計急変による 支援対象者（年間）				－人（ － ）人
合計（年間）				896人（ － ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0 人
----	-----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	－ 人	－ 人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	－ 人	－ 人	－ 人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	－ 人	－ 人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	12人	－ 人	－ 人
計	22人	－ 人	－ 人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	－ 人	後半期	－ 人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	－ 人
3月以上の停学	0人
年間計	－ 人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	21人	— 人	— 人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	— 人	— 人
GPA等が下位4分の1	102人	— 人	— 人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	— 人	— 人
計	102人	— 人	— 人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。